

読書大好き 塩尻っ子プランⅢ

第3次塩尻市子ども読書活動推進計画



2021（令和3）年3月

塩尻市教育委員会

目 次

第1章	計画策定について	3
1	計画策定の趣旨	3
2	計画の対象	3
3	計画の位置付け	3
4	計画の期間	3
第2章	第2次計画期間における成果と課題及び現状の分析	4
1	第2次計画期間における取組の成果	4
2	第2次計画数値目標の達成状況	5
3	第2次計画期間における課題	5
4	子どもたちの読書活動の現状分析	6
第3章	第3次計画の基本的な考え方	8
1	基本理念	8
2	基本方針	8
3	数値目標	8
4	推進のための方策 — 発達段階に応じた取組（家庭・地域・学校等における取組）	9

第4章	普及啓発活動.....	15
	主な普及啓発活動	15
第5章	推進体制.....	16
資料編		17

第1章 計画策定について

1 計画策定の趣旨

子どもの読書活動は、言葉や知識を学び、感性を磨き、表現力を高め、思考力や創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で必要不可欠なものです。

しかしながら、近年子どもを取り巻く社会環境はめまぐるしく変化しています。インターネットやスマートフォンの普及、生活環境の変化等により、読書以外の時間が増えるなど、子どもたちの読書環境にも変化が現れています。さらに新型コロナウイルス感染症のインパクトはこの変化に新たな側面をもたらしています。

塩尻市では、2006（平成18）年に「読書大好き 塩尻っ子プランⅠ—塩尻市子ども読書活動推進計画」を、2015（平成27）年3月に「読書大好き塩尻っ子プランⅡ—第2次塩尻市子ども読書活動推進計画」（以下、「第2次計画」）を策定し、子どもの読書活動を推進するため、様々な取組を進めてきました。

今回、第2次計画の見直しの時期を迎えたことから、その成果と課題及び前述の社会情勢の変化を踏まえ、「読書大好き 塩尻っ子プランⅢ—第3次塩尻市子ども読書活動推進計画」を策定するものです。

2 計画の対象

この計画の対象は、0歳からおおむね18歳までの子どもとします。さらに、子どもたちの発達段階に応じた読書活動を推進するために、妊娠時も含めた保護者はもとより、地域、ボランティア、幼稚園・保育園、学校、公共施設等で、子どもにかかわる人なども対象としています。

3 計画の位置付け

この計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）」第9条第2項の規定に基づくものであり、国の「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」（第四次）及び、県の「第4次長野県子ども読書活動推進計画」を基本に据え、塩尻市において子どもの読書活動を総合的・体系的に推進するための指針として策定するものです。

4 計画の期間

2021（令和3）年度からおおむね5年間

第2章 第2次計画期間における成果と課題及び現状の分析

1 第2次計画期間における取組の成果

(1) 家庭における子どもの読書活動の推進

- ・ブックスタート事業（※以下、こんにちは絵本）¹、セカンドブック事業（※以下、なかよし絵本）²、塩尻市PTA親子文庫（※以下、PTA親子文庫）等を通じて、子どもの身近に本がある環境、子どもが家族と一緒に本を楽しむ環境づくりを行ってきました。
- ・PTA親子文庫は、資料数が8,018冊（2020年3月現在）。機関紙として、年2回「親子文庫だより」と年4回「おすすめの本」を発行し、情報提供を行ってきました。

(2) 小中学校における読書活動の推進

- ・小学校・中学校では、全校一斉読書の定着化による読書時間の確保や、学校図書館資料を活用した調べ学習の充実を図ってきました。また、2019年度の全国学力・学習状況調査によると、塩尻市の児童・生徒の平日の読書時間は、「30分以上」の読書割合でみると、全国と比較して児童は9.6ポイント、生徒は8.5ポイント高くなっています。2015年度と2019年度を比較して読書を「全くしない」割合でも、児童が5.7ポイント、生徒が13ポイント低くなっており、小中学校を中心とした読書活動への取組の成果が現れていることが分かります。

(3) 図書館における読書活動の推進

- ・塩尻市読書推進アドバイザー³を継続して配置し、読み聞かせをはじめ、地域に出向いて本の楽しさやおはなしの楽しさを伝えてきました。
- ・「こんにちは絵本」を継続実施し、多くの親子に読書を楽しむ機会を届けてきました。また、2015年度から「なかよし絵本」を開始し、幼児期での家庭での読み聞かせや、本と触れ合う時間を持ていただく働きかけをしてきました。
- ・2015年度から開校した「信州しおじり 子ども本の寺子屋」では、子どもたちに図書館や本の魅力を発信し、本の可能性を子どもたちと考える事業を実施してきました。
- ・おはなし会を定期的を開催し、多くの子どもたちにおはなしを届けました。
- ・小中学校図書館と連携し、不足している資料を補うための専用のブックセットを貸し出したり、高等学校も含めた見学や調べ学習、職場体験等での図書館利用を積極

¹ 4か月の赤ちゃんに絵本をプレゼントし、絵本を通じて親子の絆を深めることを目的とした事業

² ブックスタート事業に続いて、3歳の子どもの絵本をプレゼントする事業

³ 本の紹介や講習、ブックトーク、おはなし会等を通じて読書の楽しさを伝え、本と人をつなぐ役割を担う職員

的に受け入れたりしてきました。

(4) 地域社会における読書活動の推進

- ・子育て支援センター、幼稚園・保育園、児童館等では、職員やボランティアによる読み聞かせを継続的に行い、子どもたちに絵本の世界の楽しさを伝えました。
- ・公民館では、図書館との共催事業を実施し、行事を通じて子どもたちが本と触れ合う機会を設けました。一部の公民館では、保護者と未就園児を対象としたおはなし会を行う取組をしました。
- ・ボランティア団体からなる「塩尻市読書活動グループ連絡会」⁴では、市立図書館や児童館、公民館等でのおはなし会、幼稚園・保育園、小学校・中学校での読み聞かせをしてきました。

2 第2次計画数値目標の達成状況

数値目標の内容	目標数値	2015 年度	達成状況 (2019 年度)
①学校図書館や地域の図書館の利用の割合 ⁵			
児童の割合（小6年）	85%	77.1%	78.5%
生徒の割合（中3年）	60%	49.6%	56.5%
②一日に読書をしている児童の割合 ⁶ （小6年）	90%	83.1%	86.9%
生徒の割合（中3年）	80%	74.0%	78.2%
③本と子どもをつなぐ事業への参加者数	10,000 人	8,839 人	10,185 人
おはなし会		3,703 人	4,454 人
おはなしプレゼント		3,470 人	3,323 人
その他		1,666 人	2,408 人
④「こんにちは絵本」の配布率	100%	99%	99%
⑤団体貸出数	12,000 冊	28,014 冊	41,061 冊

3 第2次計画期間における課題

- (1) 学校や地域の図書館の利用割合は、第2次計画策定当初と比較すると数値が改善していますが、目標数値を達成することはできませんでした。特に学校図書館は、小中学生にとって授業で活用するなど身近な場所であることから、資料や機能の充実を図り、より活用されるような工夫が必要です。

⁴ 2020年4月時点で19団体が所属、各地域で団体ごとに活動をしている。

⁵ ①は、「全国学力・学習状況調査」(全国学力テスト)による数値。質問事項の「夏休みや放課後、学校が休みの日に、本(教科書や参考書、漫画や雑誌を除く)を読んだり、借りたりするために、学校図書館や地域の図書館にどれくらい行きますか」による。

⁶ ②は、「全国学力・学習状況調査」(全国学力テスト)による数値。質問事項の「学校の授業以外に、普段(月～金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、読書をしますか。(教科書や参考書、漫画や雑誌は除く)」による。

(2) 年間でみるとおはなし会等の参加者数は増加しています。2020年度は、感染症対策で開催を控えるなどしたため、新しい生活様式に沿った形で、本と子どもをつなぐ事業の内容を検討し継続していく必要があります。

(3) 2015年度から開始した「なかよし絵本」事業では、対象の子どもへの本の受け渡しは2019年度は59%でしたが、より多くの子どもに絵本を届けられるような工夫が必要です。

(4) PTA親子文庫は小学校のみの活動となっているため、中学生を中心とした「家読（うちどく）⁷」のための新たな取組を進める必要があります。

4 子どもたちの読書活動の現状分析

塩尻市の子どもたちの読書活動の現状についてアンケート調査を実施した結果から、どのような傾向にあるかを分析します。

(1) 乳幼児の読書活動の現状

乳幼児の保護者へのアンケート調査の結果、ほとんどの家庭で過去1か月間に読み聞かせをしていること、また、ほとんどの子どもが読み聞かせが好きだということが分かりました。

このことから、保護者が読み聞かせを重要と捉え実践していること、また、子育て支援センターや図書館で行われているおはなし会をはじめ、幼稚園・保育園での読み聞かせ等、各機関が連携して実施している読書活動の効果があることが分かりました。

保護者の就労環境が多様化する中で、今後は、図書館で本を選ぶ時間がとれないケースも多くなると考えられます。図書館に来られない場合の読書活動については、幼稚園・保育園での読み聞かせや本の貸出しによる連携が考えられます。また、SNSを使った情報発信や、イベントに参加しやすい日程等を研究する必要もあります。

(2) 小・中学生・高校生の読書活動の現状

子どもの読書活動に関するアンケート調査によると、本を読むことが好きな子どもは、小学5年生91%、中学2年生76%、高校2年生71%であり、どの年代も本を読むことが好きな割合が7割以上であることが分かりました。

一方、1か月に1冊も本を読まなかった割合（不読率）は、小学5年生3%、中学2年生12%、高校2年生51%であり、小中学校では、今までの取組の成果が表れていると考えられます。今後は、高校生の不読率を下げるにはどうしたらよいかを考える必要があります。

本を読まない理由は、小中高共通で「時間がない」「読みたい本がない」、小学生で

⁷ 家族で読書をし、読んだ本について話し合うことで、家族のコミュニケーションや絆を深めることを目的とした読書活動

は「本を読むのが苦手」という回答も多くなっています。本を読むのが苦手という子どもに対しては、読めないことへの理解とサポートが必要です。

本を選ぶ場所について、小学生は学校図書館で本を選ぶことが多く、中高生は書店で本を選ぶことが多くなっています。特に高校生はテレビ、インターネットで話題の本を選ぶ割合も高いです。このことから、小学生にとっては、学校図書館が特に重要な役割を果たしていることが分かります。中高生は行動範囲が広がるため、書店など学校図書館以外の場所で本を選ぶことが多くなります。

学校図書館を利用している割合をみると、小中学生はほとんどの子どもが学校図書館を利用していますが、高校生は85%の生徒が学校図書館を利用しておらず、年齢が上がるにつれ学校図書館を利用する割合が減少していきます。

現在、電子書籍の利用は全体を通して少ないですが、電子書籍の普及に加え、新しい生活様式の観点から、今後利用が増えていく可能性もあります。

読書活動の推進には、自分で読みたいと思ったときに利用しやすい学校図書館の充実が重要です。市立図書館と学校図書館が連携しながら、子どもたちが本に興味や関心が向く取組を進めていく必要があります。

第3章 第3次計画の基本的な考え方

1 基本理念

読書を通じて言葉と心を豊かにし、生きる力を育む

2 基本方針

(1) 全ての年代での発達段階に応じた取組強化

読書習慣を身に付けるためには全ての年代で発達段階に応じた取組を行うことが重要と捉え、それぞれの取組をより強化することによって、生涯読書の基盤づくりを推進します。

(2) 全ての子どもがあらゆる場所で読書に親しむ機会の充実

家庭、地域、学校等あらゆる場所で子どもが本と出会い、興味を持てる環境を創出し、読書に親しむ機会の充実を図ります。

(3) 関係機関の連携による推進体制の整備

各関係機関の連携を強化し、社会全体で子どもの自主的な読書活動を推進するための体制を整備します。

3 数値目標

数値目標の内容	現在の数値 (2019年度)	目標数値 (2025年度)
①学校図書館や地域の図書館の利用の割合		
児童の割合（小6年）	78.5%	85%
生徒の割合（中3年）	56.5%	60%
②一日に読書をしている児童の割合（小6年）	86.9%	90%
生徒の割合（中3年）	78.2%	85%
③おはなし会等子ども向け企画事業の参加者数	10,185人	10,000人
④「こんにちは絵本」の配布率	99%	100%
⑤「なかよし絵本」の配布率	59%	100%
⑥団体貸出数	41,061冊	45,000冊

4 推進のための方策 — 発達段階に応じた取組 (家庭・地域・学校等における取組)

(1) 乳幼児期（おおむね6歳頃まで）

発達段階の特徴：「絵本や物語を読んでもらい、興味を示すようになる時期」

乳幼児期には、周りの大人から言葉を掛けてもらったり乳幼児なりの言葉を聞いてもらったりしながら言葉を次第に獲得するとともに、絵本や物語を読んでもらうこと等を通じて絵本や物語に興味を示すようになる。さらに様々な体験を通じてイメージや言葉を豊かにしながら、絵本や物語の世界を楽しむようになる。(国の「第四次子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」から引用)

※【新規】を付した項目は、第3次計画で新たに追加した事項（第2次計画期間中の新規事業を含む。）、【重点】を付した項目は、重点的に取り組む事項です。

1 家庭での取組

(1) 家庭での読書環境の整備・充実

- ・日々の生活の中で子どもの周りにいる大人が絵本の読み聞かせを行います。
- ・こんにちは絵本、なかよし絵本でもらった絵本や子育て支援センター・図書館等から借りるなどして、身近に本がある環境を整えます。【重点】

2 幼稚園・保育園での取組

(1) 乳幼児期の読書環境の整備・充実

- ・日々の活動の中で絵本の読み聞かせを積極的に行います。
- ・日常の園での生活、行事やあそびの中に絵本を積極的に取り入れることで、絵本の面白さや楽しさを実感できるような環境を整えていきます。【重点】
- ・市のブックリストの活用及び団体貸出を利用して絵本の充実を図ります。

(2) 乳幼児期の読書活動への理解や関心の普及・啓発

- ・家庭への絵本の貸出しを行い、家庭で本にふれる機会を提供します。
- ・「園だより」等で図書の情報を提供します。

3 地域での取組

(1) 子育て支援センター

- ・職員が「おはなしタイム」「おはなし玉手箱」で日常から積極的に読み聞かせを行います。
- ・図書館職員が平日に行う「おはなしアイアイ」や、ボランティアによる「乳幼児向けおはなし会」で読み聞かせの楽しさを伝えます。
- ・「こども広場」では、月に一度のおはなし会を行います。
- ・0歳の赤ちゃんと保護者対象の子育て講座「にこにこだっこ」で、赤ちゃんへの読み聞かせと絵本の紹介を行います。
- ・子育て支援センター内に絵本のコーナーを設置し、気軽に絵本を手にとれる環境づくりを行います。
- ・図書館からの団体貸出を利用して、絵本の充実に努めます。

- ・マタニティママ＆パパの応援教室⁸で、赤ちゃん絵本の紹介をします。【新規】

（２）公民館等

- ・職員やボランティア、図書館員等による読み聞かせを行います。

4 図書館での取組

（１）乳幼児期の読書環境の整備・充実

- ・乳幼児期に適した絵本の充実に努めます。
- ・こんにちは絵本事業を行います。
- ・なかよし絵本事業を行います。
- ・テーマコーナーを設け、本を手に取りやすい工夫をします。

（２）連携による推進体制の整備

- ・幼稚園・保育園等に、本の団体貸出を行います。
 - ・幼稚園・保育園等から図書館見学に来た子どもたちに向けた読み聞かせや、絵本の貸出しを積極的に行います。【重点】
 - ・子育て支援センターで毎日５～１０分程度の絵本の読み聞かせ「おはなしアイアイ」を行います。
 - ・子育て支援センターの企画事業に参加し、本の紹介と貸出しを行います。
 - ・図書館職員や読書推進アドバイザーが保育園等に出向いて読み聞かせする「おはなしプレゼント」や、保育士向けに「絵本の会」を行います。【新規】
- ## 【重点】
- ・おはなし会の読み聞かせの場をボランティアに提供します。
 - ・読み聞かせボランティアの育成に努めます。
 - ・市内の書店と協力して、絵本の紹介に努めます。
 - ・読書活動に配慮が必要な子どもへの支援として、「りんごの棚」⁹を設置し、LLブック¹⁰やさわる絵本、点字絵本等の読みやすい資料の充実と情報発信を行います。【新規】

（３）乳幼児期の読書活動への理解や関心の普及・啓発

- ・年齢にあわせたブックリスト（０・１・２歳向け、３・４歳向け、５・６歳向け）を作成し、図書館に絵本と一緒に設置して絵本の紹介に努めます。
- ・読書推進アドバイザーが保育士や保護者向けに、読み聞かせの大切さと絵本の紹介を行います。【重点】

⁸ 妊娠中の生活を快適に過ごし、赤ちゃんを健康に産み育てるために正しい知識を身に付けることを目的とした教室

⁹ 読むことが困難な人の読書環境を整備することを目的としたコーナー。2019年6月に「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（読書バリアフリー法）が施行され、自治体には視覚障害者等の読書環境を整備する責務が定められている。

¹⁰ 知的障害・学習障害及び日本語を母語としていない人など、通常の活字図書の利用が困難な人にも理解できるよう、図や写真を多く使うなどの工夫をしてやさしく書かれた本

(2) 小中学生期（おおむね6歳から15歳まで）

発達段階の特徴（小学生期）：「多くの本を読んだり読書の幅を広げたりする読書」

低学年では、本の読み聞かせを聞くだけでなく、一人で本を読もうとするようになり、語彙の量が増え、文字で表された場面や情景をイメージするようになる。中学年になると、最後まで本を読み通すことができる子どもとそうでない子どもの違いが現れ始める。読み通すことができる子どもは、自分の考え方と比較して読むことができるようになるとともに、読む速度が上がり、多くの本を読むようになる。高学年では、本の選択ができ始め、その良さを味わうことができるようになり、好みの本の傾向が現れるとともに読書の幅が広がり始める一方で、この段階で発達がとどまったり、読書の幅が広がらなくなったりする者が出てくる場合がある。（国の「第四次子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」から引用）

発達段階の特徴（中学生期）：「内容に共感したり将来を考えたりする読書」

多読の傾向は減少し、共感したり感動したりできる本も選んで読むようになる。自己の将来について考え始めるようになり、読書を将来に役立てようとするようになる。（国の「第四次子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」から引用）

1 家庭での取組

（1）小中学生期の読書環境の整備・充実

- ・家庭は、子どもの自主的な読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化へ積極的な役割を担っています。子どもと一緒に本を読む、図書館に行くなどして、子どもが自由に本を楽しむことのできる環境づくりに取り組みます。【重点】
- ・PTA親子文庫で巡回してきた本を家族で一緒に読んで感想を話し合うなど、「家読」に取り組みます。（塩尻市では豊かな言葉と心を育むことを目指して1983年からPTA親子文庫を実施しています。）
- ・中学生はPTA親子文庫にかわる「家読」のための新たな取組について研究し、実施します。【新規】

2 学校での取組

（1）小中学生期の読書環境の整備・充実

- ・朝読書、図書館の時間の読み聞かせや「PTA親子文庫」等で読書の習慣化に積極的に取り組みます。
- ・PTA親子文庫の更なる活用について研究を進めます。
- ・教職員による読み聞かせや本の紹介を行います。
- ・委員会活動等、子どもたちが主体的に活動する機会を通して読書活動のきっかけづくりに向けて取り組みます。
- ・読書旬間等に合わせて、読書に触れる機会を重点的につくります。
- ・学級文庫を設置することで、身近に本のある環境づくりに努めます。

- ・定期的に「図書館だより」を発行して、新刊書等の本の案内をしています。
- ・中学校図書館と市立図書館の合同たより「6CHU-TIMES（ムチュータイムス）」の作成・配布を行います。
- ・おすすめの本を子どもたちが紹介しあうブックトーク¹¹やビブリオバトル¹²の機会をつくり、読書と子ども同士のコミュニケーションを組み合わせた取組をします。【新規】【重点】

（２）小中学生期の学習環境の整備・充実

- ・調べ学習に適した図書館資料の充実に努めます。
- ・図書館からの団体貸出やレファレンス（調査相談）を活用して、探求的な学習に応えます。
- ・本や事典・図鑑のほか、インターネットなど多様なメディアを組み合わせた情報活用能力（確かな知識や情報を適切に得られる能力）を育むための機器の整備と活用を推進します。【新規】

（３）学校図書館の整備・充実

- ・司書教諭が中心となり、学校司書と連携して計画的な学校図書館の利活用の推進を行います。
- ・図書館資料の充実とあわせ、団体貸出の活用により、多種多様な本と出会う機会を創出します。【重点】
- ・学校間の連携により、情報交換や資料の貸借を行います。
- ・学校図書館を利活用した授業等で学習指導の充実を図ります。

（４）学校・地域等の連携による推進体制の整備

- ・地域のボランティアによる読み聞かせの機会を増やします。

3 地域での取組

（１）小中学生期の読書環境の整備・充実

- ・児童館等で、図書館の団体貸出を活用して、本にふれる環境を整えます。
- ・職員による読み聞かせを行います。

（２）学校・地域等の連携による推進体制の整備

- ・児童館・公民館等と連携して、ボランティア・図書館職員による読み聞かせや本の紹介を行います。

4 図書館での取組

（１）小中学生期の読書環境の整備・充実

- ・「こんにちは絵本」、「なかよし絵本」に次ぐサードブック導入に向け、配布対象や配布図書等の研究を進めます。【新規】

¹¹ 本への興味が湧くような工夫を凝らしながら、あるテーマに沿って関連付けて、複数の本を相手に紹介すること

¹² 発表者が読んで面白いと思った本を一人５分程度で紹介し、その発表に関する意見交換を２～３分程度行う。全ての発表が終了した後、どの本が一番読みたくなったかを参加者の多数決で選ぶ活動。ゲーム感覚で楽しみながら本に関心を持つことができる。書評合戦ともいう。

- ・図書館資料を整備・充実させ、子どもたちの多様な読書意欲を支えます。
- ・図書館職員、読書推進アドバイザーが学校に出向き、本の紹介や読み聞かせ、ブックトークを行います。【重点】
- ・読書手帳の活用を推進します。【新規】
- ・読書活動に配慮が必要な子どもへの支援として、「りんごの棚」を設置し、LLブックやさわる絵本、点字絵本等の読みやすい資料の充実と情報発信を行います。【新規】

（２）学校・地域等の連携による推進体制の整備

- ・読書活動、調べ学習の推進のために、学校図書館への人的支援、資料支援の連携体制を強化します。【重点】
- ・学校図書館機能の向上のため、教職員対象の講座及び学校司書対象の研修を開催し、スキルアップを図ります。
- ・本や事典・図鑑のほか、インターネットなど多様なメディアを組み合わせた情報活用能力（確かな知識や情報を適切に得られる能力）を育む取組を支援します。【新規】【重点】
- ・中学校図書館と市立図書館の合同たより「6CHU-TIMES」を作成します。
- ・レファレンスや団体貸出などで学校図書館への支援を行います。学校図書館が学習センターとして機能するよう、公共図書館も各校の年間計画に沿った資料の収集、貸出しを行います。【重点】
- ・PTA親子文庫の運営に協力します。
- ・読み聞かせボランティア等、子どもの読書に関わる人材の育成に努めます。
- ・市内書店と協力して、本の紹介に努めます。
- ・社会科見学・職場体験等での図書館利用を積極的に受け入れます。

（３）小中学生期の読書活動への理解や関心の普及・啓発

- ・テーマボックスやブックリストにより、子どもの読書への興味・関心を引き出す工夫を行います。
- ・「こども図書館だより」を毎月発行し、本の紹介を行います。
- ・年４回発行している中高生向けの情報誌「Wa・Ka・Ba」で、本の紹介と情報を提供します。
- ・「信州しおじり 子ども本の寺子屋」では、子どもたちに図書館や本の魅力を発信し、本の可能性を子どもたちと考える事業を実施し、企画事業を展開します。その一部「目指せ！図書館マスター（※子ども司書）」では、図書館の仕事を体験しながら、本への興味を引き出します。【新規】【重点】
- ・おすすめ本のPOP（紹介カード）制作等により、本への関心や利用につなげます。【新規】

(3) 高校生期（おおむね15歳から18歳まで）

発達段階の特徴：「知的興味に応じた幅広い読書」

読書の目的、資料の種類に応じて、適切に読むことができる水準に達し、知的興味に応じ、一層幅広く、多様な読書ができるようになる。（国の「第四次子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」から引用）

1 学校での取組

(1) 高校生期の読書環境の整備・充実

- ・県立長野図書館からの相互貸借による資料の貸出しや市立図書館からの団体貸出により、生徒の様々な興味・関心に応える図書の整備、情報化の推進を図ります。
- ・教職員による読書案内や本の紹介を行います。
- ・定期的に「図書館だより」を発行して、新刊書等の本を案内します。
- ・本を読むきっかけとなるよう、読書旬間等を設けます。
- ・ビブリオバトルやブックトークでおすすめ本を紹介する等、生徒同士の本を通じたコミュニケーションを図るほか、読書の幅を広げる機会をつくります。【新規】【重点】
- ・本や事典・図鑑のほか、インターネットなど多様なメディアを組み合わせた情報活用能力（確かな知識や情報を適切に得られる能力）を育む取組を推進します。【新規】【重点】

2 図書館での取組

(1) 高校生期の読書環境の整備・充実

- ・図書館資料を整備・充実させ、高校生たちの多様な読書意欲を支えます。
- ・読書活動に配慮が必要な生徒への支援として、「りんごの棚」を設置し、資料の充実と情報発信を行います。【新規】
- ・読書手帳の活用を推進します。【新規】

(2) 学校・地域等の連携による推進体制の整備

- ・レファレンスや団体貸出で、学校図書館への支援を行います。
- ・職場体験学習・就業体験の受け入れを積極的に行います。

(3) 高校生期の読書活動への理解や関心の普及・啓発

- ・年4回発行している中高生向けの情報誌「Wa・Ka・Ba」で、本の紹介と「情報」を提供します。
- ・学生ボランティアグループ「しおり部」を募集し、社会参画の場の提供と図書館利用の向上に努めます。【新規】【重点】
- ・インターネットやSNS等の情報メディアを取り入れた情報発信を行います。【新規】【重点】

第4章 普及啓発活動

主な普及啓発活動

(1) 「子ども読書の日」「読書週間」「文字・活字文化の日」の活用

子ども読書の日（4月23日）、読書週間（10月27日から11月9日まで）、文字・活字文化の日（10月27日）を普及啓発のための中心として、関係する諸機関は情報発信や啓発、広報活動を積極的に進めます。

(2) ブックリストの作成・提供

子どもの成長に合わせたブックリストの作成、見直し、配布を行います。また、学習や行事など様々な機会を捉えて、読書とつなぐための活動を行います。

(3) 「早ね早おき朝ごはん・どくしょ」運動の普及

塩尻市では、国民運動である「早ね早おき朝ごはん」に「どくしょ」を加え、市民運動にしています。これを合言葉に、子どもの発達支援の一環として、生活の中に規則正しい読書時間を盛り込む市民運動を積極的に進めます。

(4) 家庭、地域、学校等が一体となった読書活動の取組

全校一斉読書や読み聞かせ活動の充実、推進、こんにちは絵本・なかよし絵本やPTA親子文庫を通じた「家読」の推進などによる子どもを取り巻く読書環境づくりを進めます。

(5) 各種イベントを通じた読書活動の普及

図書館やボランティアによるおはなし会、ブックトーク、ビブリオバトルなどを通して読書に親しむ機会を広げます。

(6) 講演会や優れた取組情報の提供

子どもの読書推進活動において、各種機関の職員やボランティアの意識や知識の向上は不可欠です。本の著者などから直接お話を聞いたり、学校や関係機関等での先進的な取組情報に触れたりする機会を積極的に設け、スキルアップに努めます。

(7) 子ども読書活動推進計画の普及

概要版リーフレットを活用し、読書活動推進の普及啓発に努めます。

第5章 推進体制

1 推進体制の整備

子どもの発達段階に応じてかかわりのある諸機関は、それぞれの状況や段階に応じて子どもの読書活動の推進にかかわる様々な取組を行っていくとともに、計画の進捗状況の把握、分析、公開を行っていくことが求められています。

その上で、さらに子どもの読書活動の推進体制を強化するために、関係機関や団体相互のネットワーク化を進めることにより、各機関等の特性を生かしながらより効果的な取組を進める必要があります。

2 関係機関とのネットワークづくり

子どもの読書活動をより効果的に推進していくためには、教育機関や市民団体等がネットワーク化を進めるだけでなく、子どもとかかわりのある関係諸機関をも交えて、相互に連携・協力していくことが重要です。そのために、子どもの読書活動推進に関する図書や情報の共有化、人材の活用、事業の共同実施など連携・協力した取組を進め、より広範に子どもが読書に親しむ機会を提供できるネットワークを形成していくことが期待されます。

学校では「コミュニティ・スクール」¹³の仕組みを活用し、幅広い地域住民の参加を得ながら、朝の読書での読み聞かせ等を実施します。

図書館では、図書館相互の連携・協力のみならず、博物館・短歌館その他施設との連携を推進し情報資源の相互活用やアーカイブ化等に努めます。

¹³ 地域とともにある学校づくりを目指し、学校と家庭、地域による協働の学校運営体制を構築するもので、地域力を活かし、未来を担う子どもたちを支援し、育成していく取組

資 料 編

■家庭における子どもの読書活動に関するアンケート結果

■児童・生徒の読書活動に関するアンケート結果

■全国学力・学習状況調査結果による分析

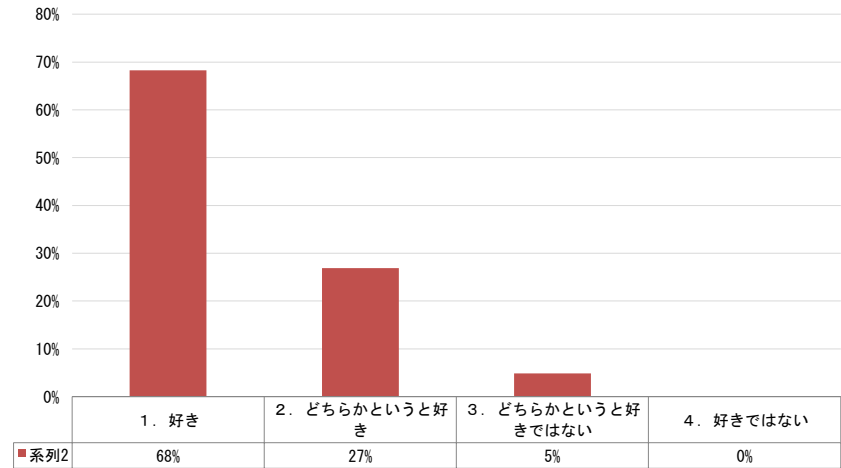
■子どもの読書活動の推進に関する法律

■第3次塩尻市子ども読書活動推進計画策定の経過

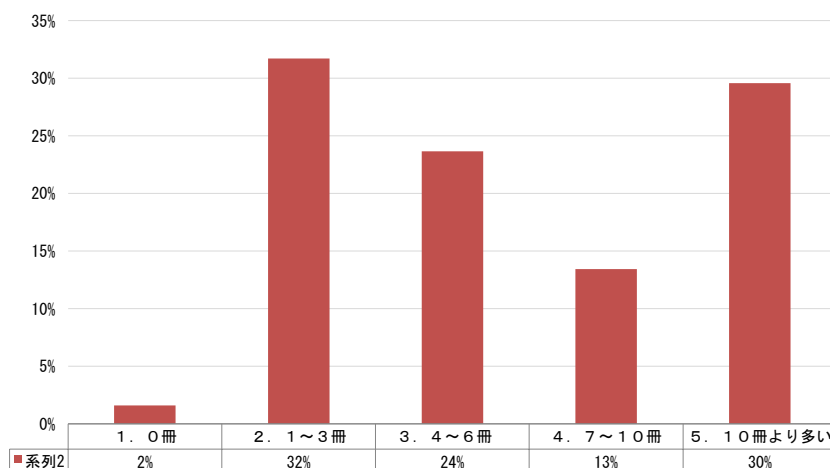
家庭における子どもの読書活動に関するアンケート
(対象:未就学児保護者)

アンケート調査実施期間:2020年7月9日から7月31日まで
回答者:子育て支援センター利用者及び3歳児健診受診保護者191人

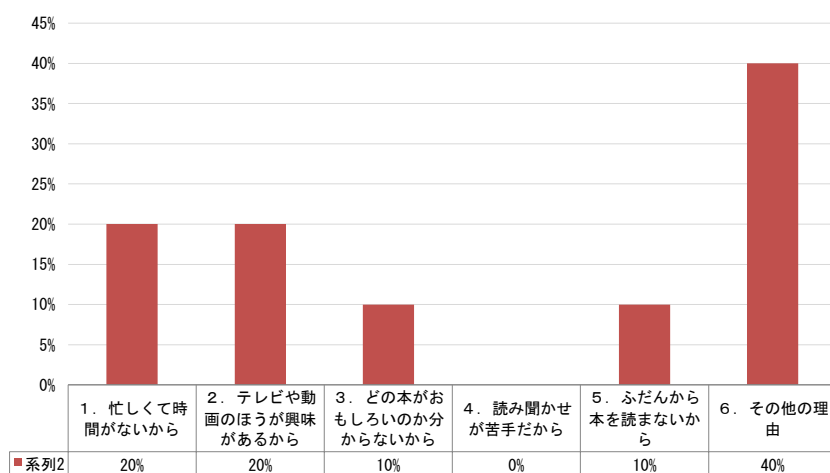
問1 お子さんは読み聞かせが好きですか。



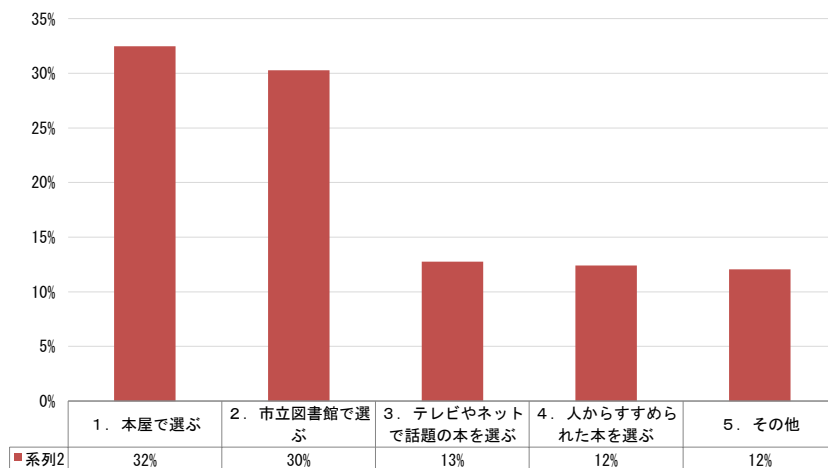
問2 この1か月間に読み聞かせた本は何冊ですか。



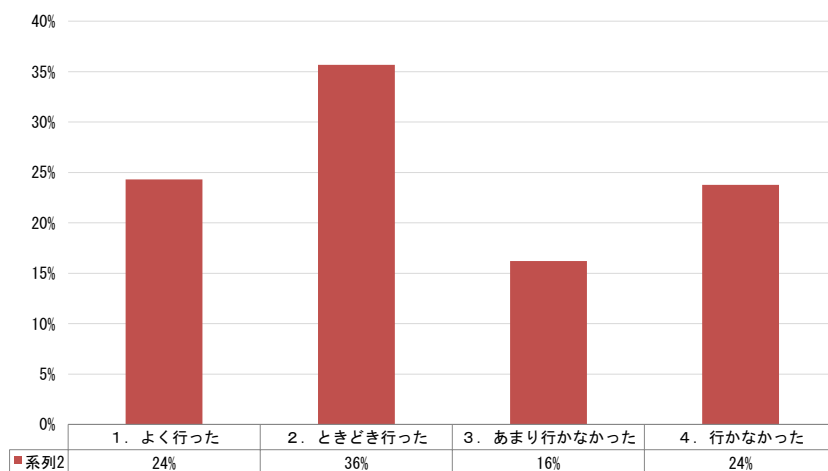
問3 問2で「1(0冊)」を選んだ方に伺います。
読み聞かせできなかった理由は何ですか。



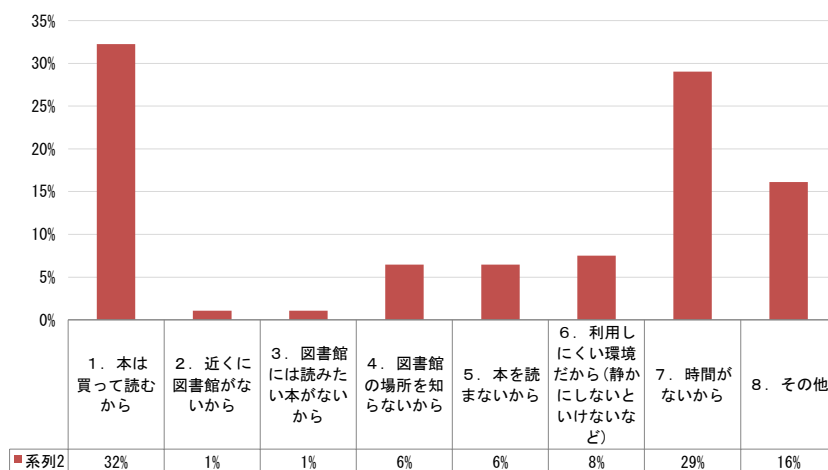
問4 あなたは普段、お子さんに読む本をどのようにして選ぶことが多いですか。(複数回答可)



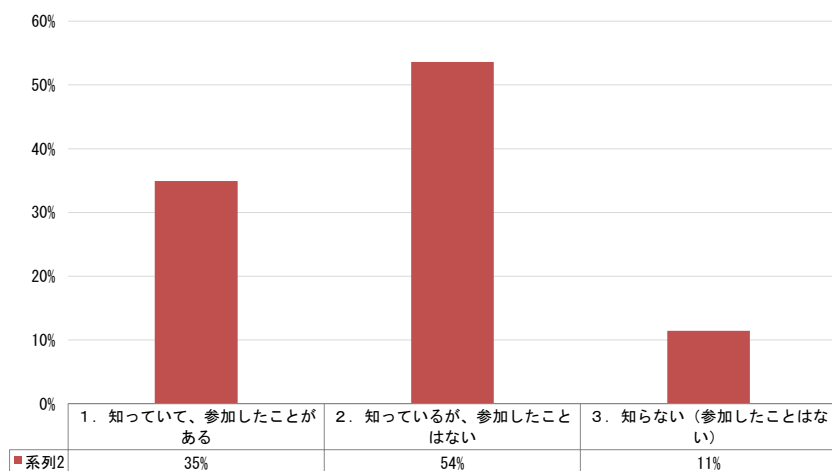
問5 あなたは、この1年間で市立図書館や分館にどれくらい行きましたか。



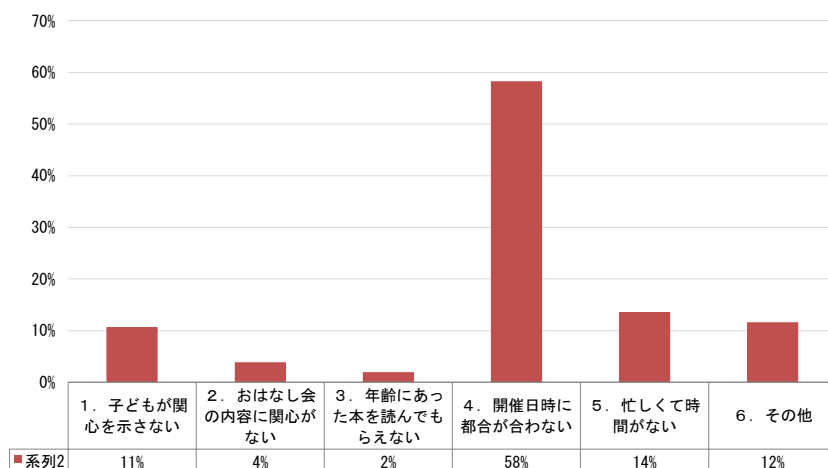
問6 問5で「3」「4」を選んだ方に伺います。
あなたが市立図書館や分館を利用しない理由は何ですか。(複数回答可)



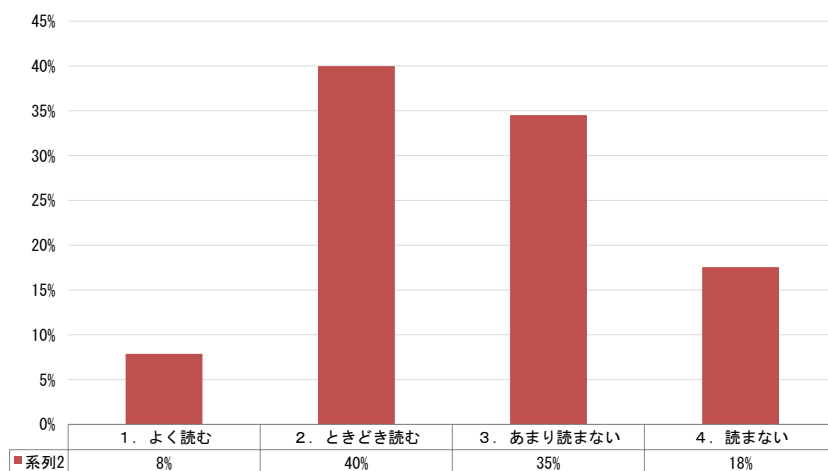
問7 市立図書館では子ども向けのおはなし会を行っています。ご存じでしたか。また、お子さんは参加したことがありますか。



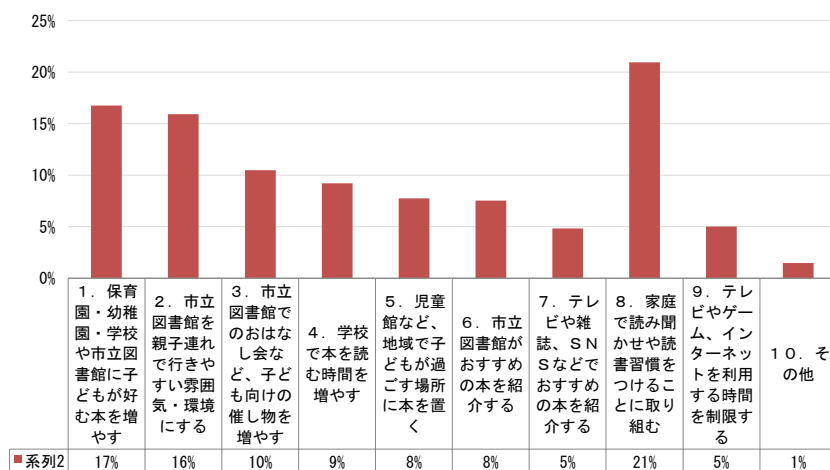
問8 問7で「2」を選んだ方に伺います。
 お子さんが市立図書館のおはなし会に参加したことがない理由は何ですか。
 (複数回答可)



問9 あなた自身は、普段どれくらい読書をしていますか。



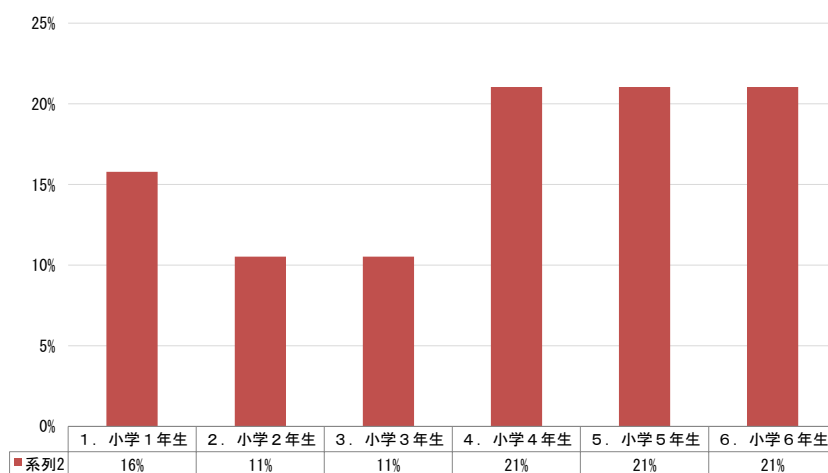
問10 あなたは、本を読む子どもを増やすために必要なことは何だと思いますか。(複数回答可)



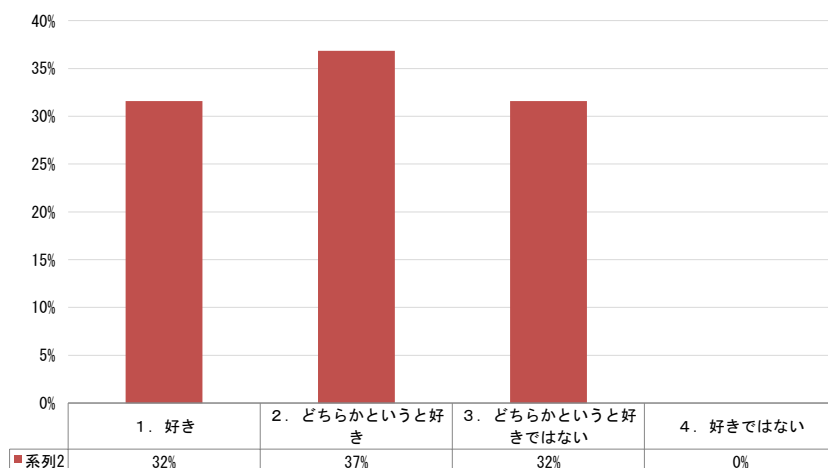
家庭における子どもの読書活動に関するアンケート (対象:小学生保護者)

アンケート調査実施期間:2020年7月13日から7月31日まで
回答者:塩尻市PTA親子文庫運営委員19人

問1 お子さんの学年を教えてください。



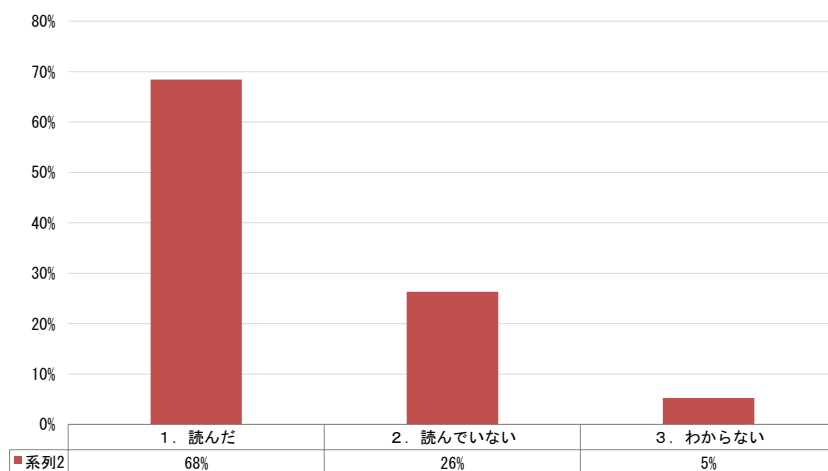
問2 お子さんは本を読むことが好きですか。



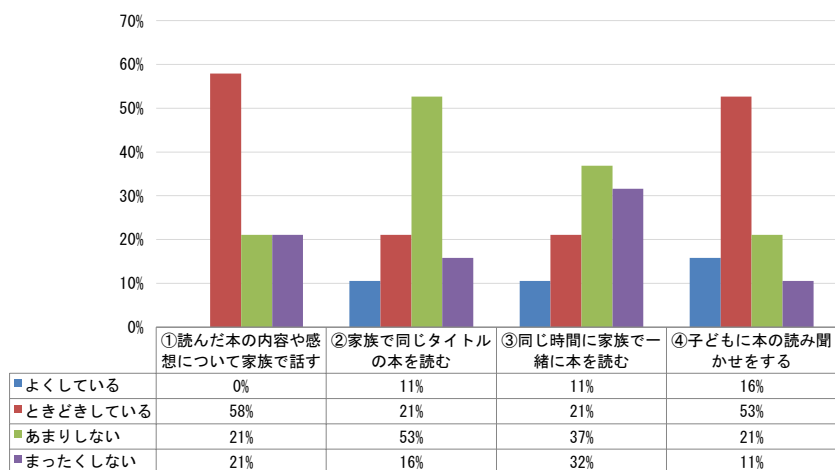
問3 お子さんは、この1か月間に自分で本を読みましたか。

※教科書、学習参考書、漫画、雑誌は含みません。

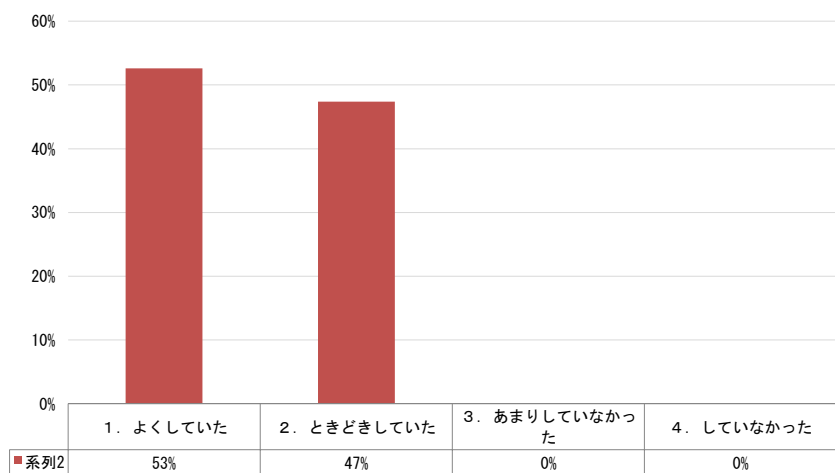
※電子書籍やパソコン等で読んだ本は含みます。



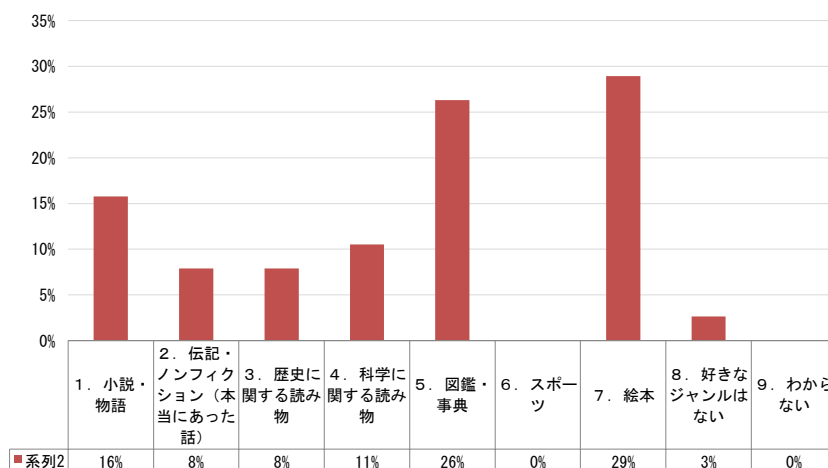
問4 あなたやその他のご家族の方は、普段次の①～④のことをしていますか。(①～④それぞれに○は1つずつ)



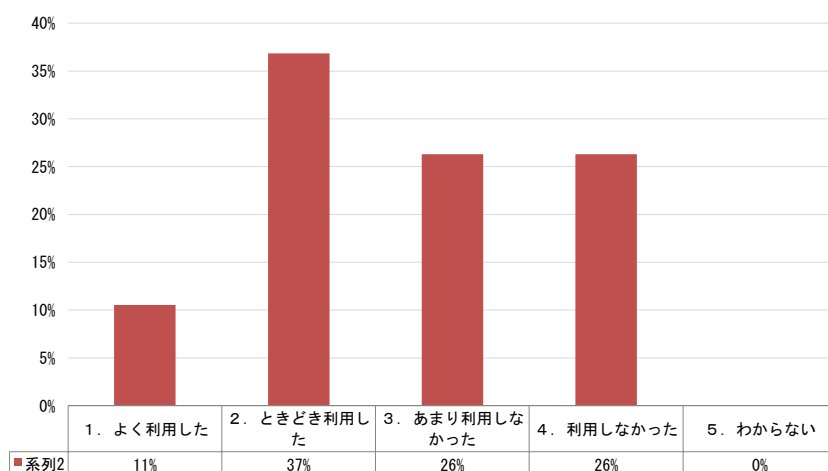
問5 あなたやその他のご家族の方は、お子さんが小学校に入学する以前、読み聞かせをしていましたか。



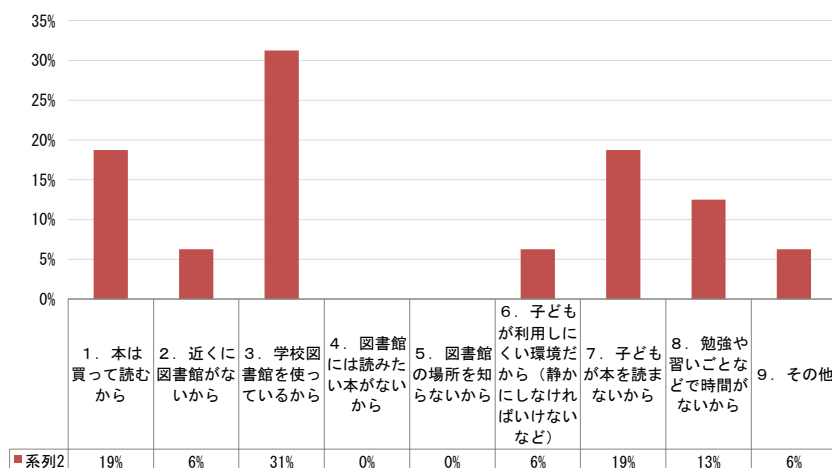
問6 お子さんが好きな本のジャンルは何ですか。(複数回答可)



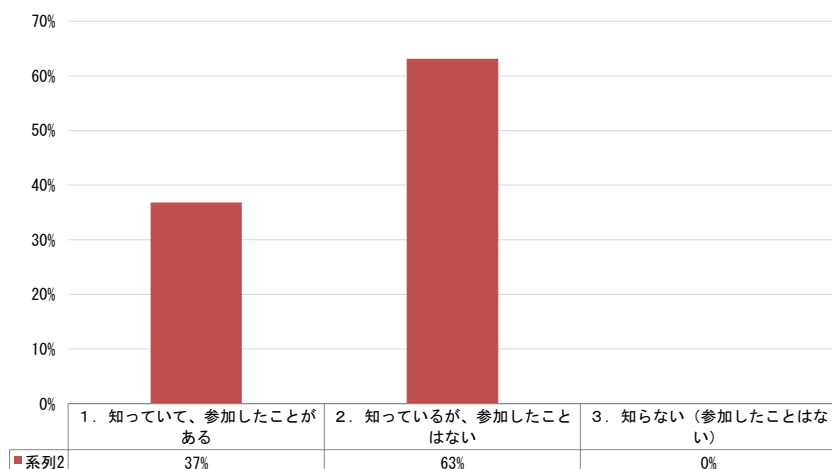
問7 お子さんはこの1年間で市立図書館や分館をどれくらい利用しましたか。※お子さんが一人で利用する場合も、ご家族の方と一緒に利用する場合も含みます。



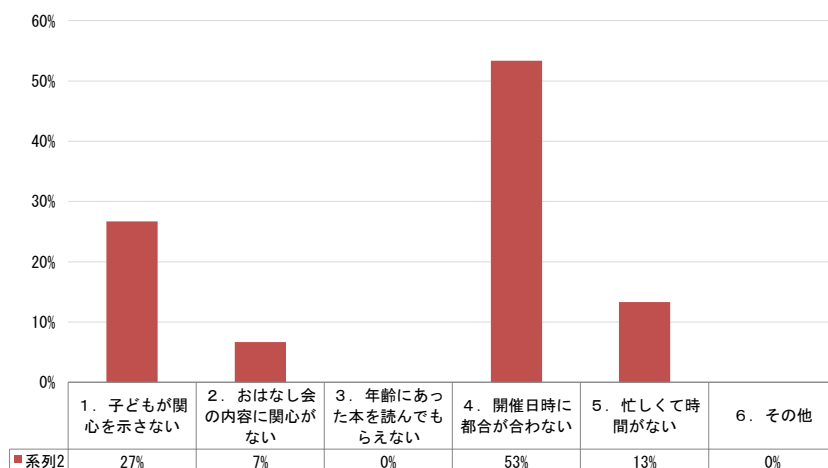
問8 問7で「3」、「4」を選んだ方に伺います。
 お子さんが市立図書館や分館を利用しない理由は何ですか。(複数回答可)



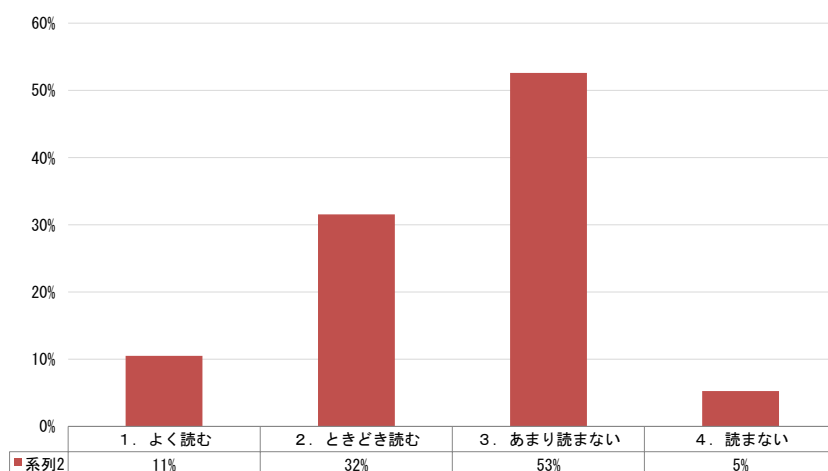
問9 市立図書館では子ども向けのおはなし会を行っています。ご存じでしたか。また、お子さんは参加したことがありますか。



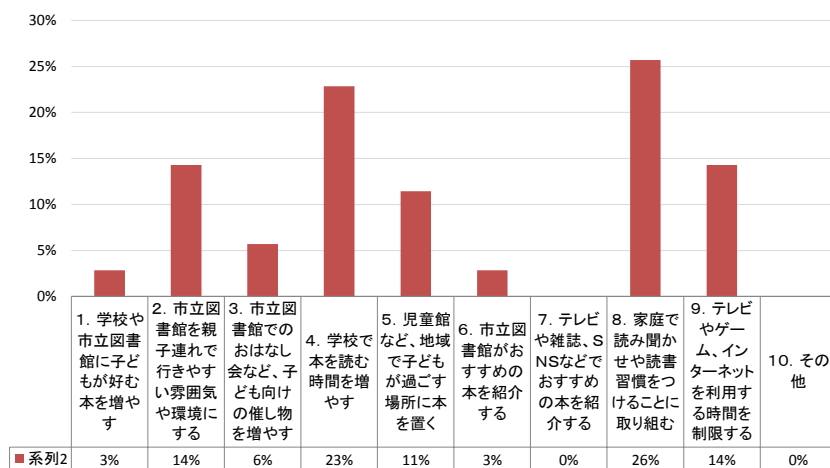
問10 問9で「2」を選んだ方に伺います。
 お子さんが市立図書館のおはなし会に参加したことがない理由は何ですか
 (複数回答可)



問11 あなた自身は、普段どれくらい読書をしていますか。



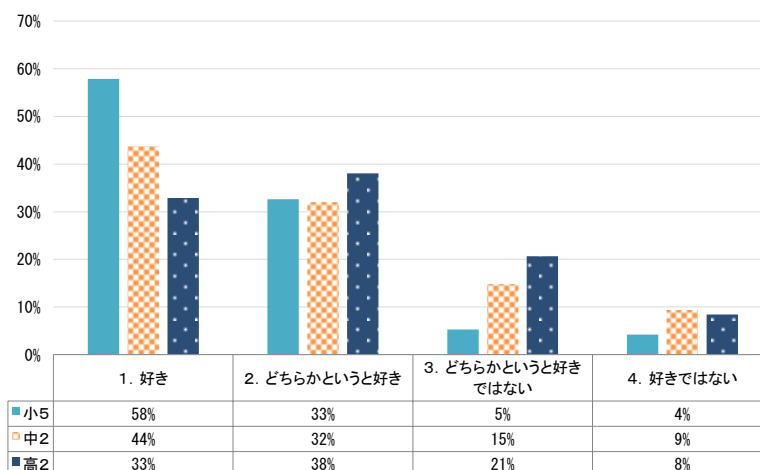
問12 あなたは、本を読む子どもを増やすために必要なことは何だと思いますか。(複数回答可)



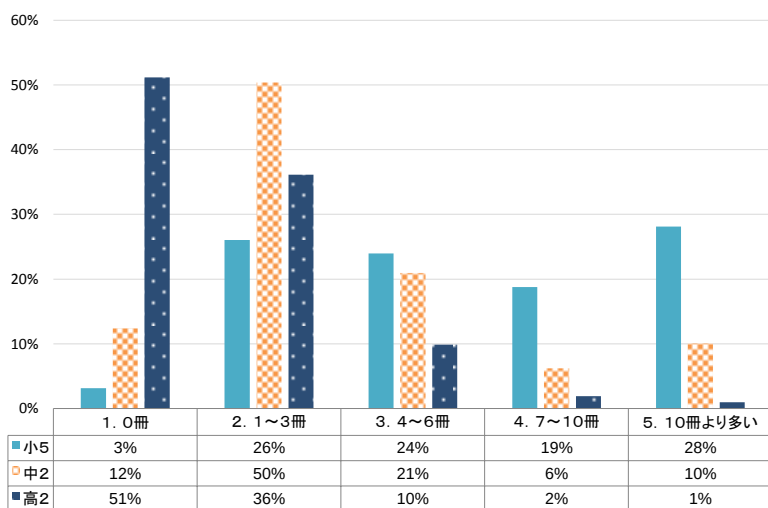
児童・生徒の読書活動に関するアンケート (対象: 小学5年生、中学2年生、高校2年生)

アンケート調査実施期間: 2020年7月6日から7月31日まで
回答者: 広丘小学校5年生96人、丘中学校2年生148人、塩尻志学館高校2年生215人

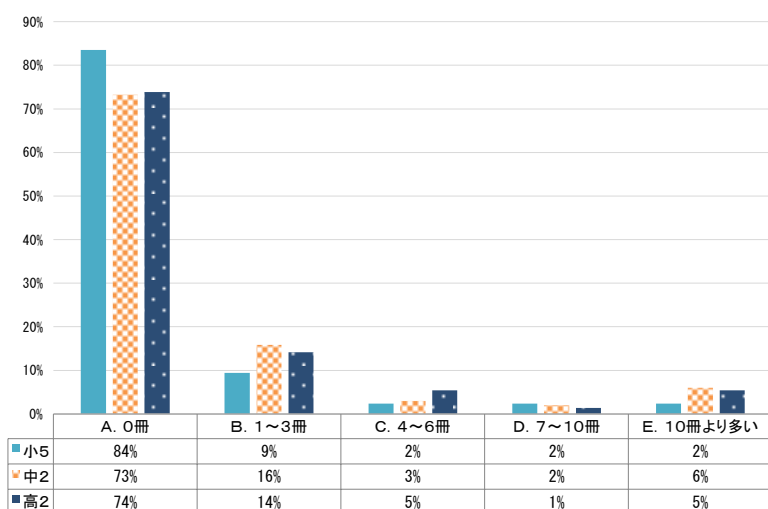
問1 あなたは本を読むことが好きですか。



問2 あなたは、この1か月間に何冊の本を読みましたか。

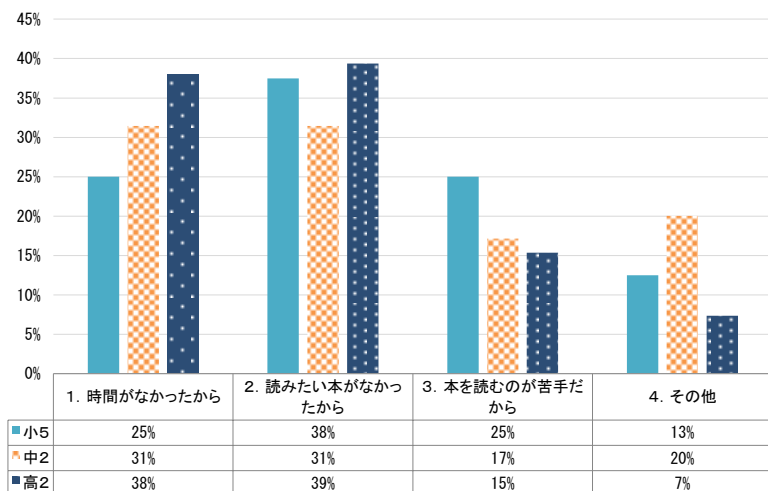


問2－1 そのうち電子書籍の冊数



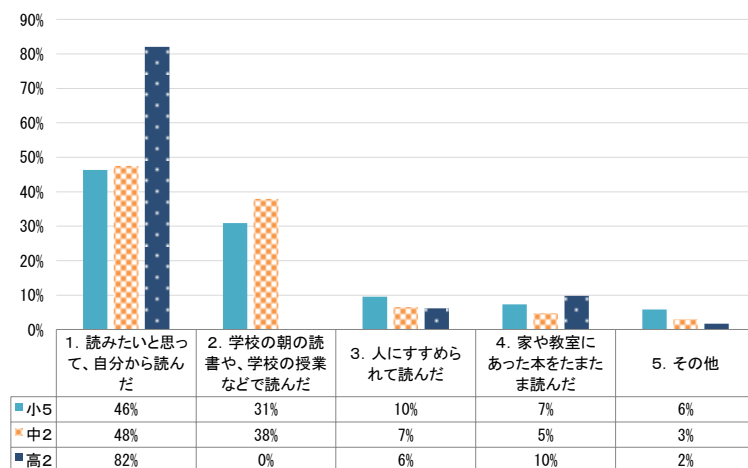
問3 問2で「1」と答えた人に聞きます。

あなたが本を読まなかった理由は何ですか。あてはまるものをすべて選んでください。

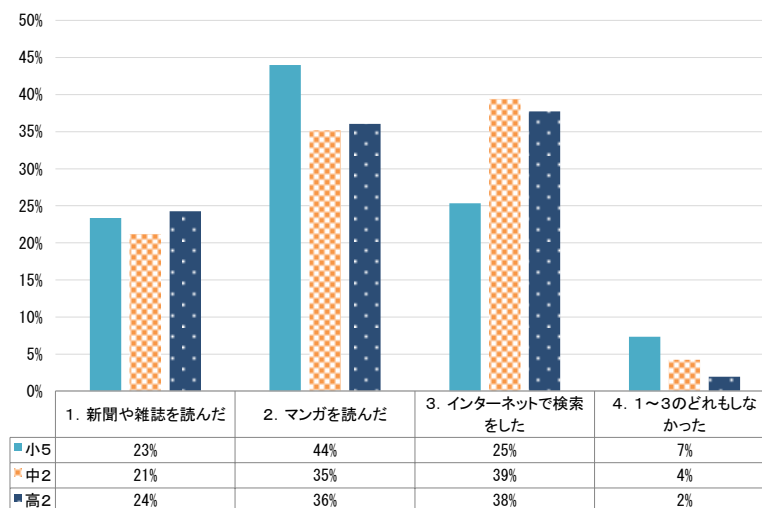


問4 問2で「2」～「5」と答えた人に聞きます。

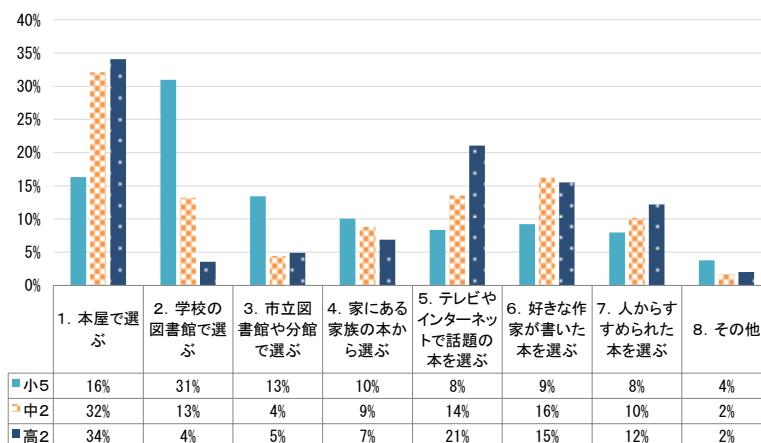
あなたは、どのように本を読みましたか。あてはまるものをすべて選んでください。



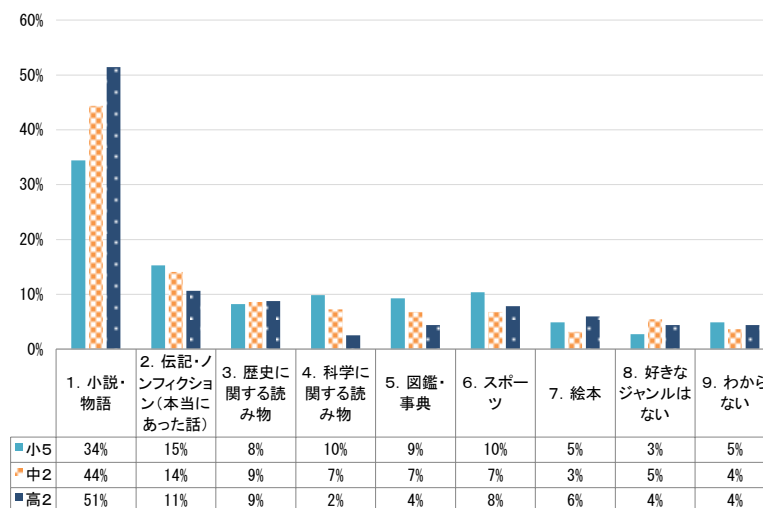
問5 あなたは、この1か月間に次のことをしましたか。したことがあることをすべて選んでください。



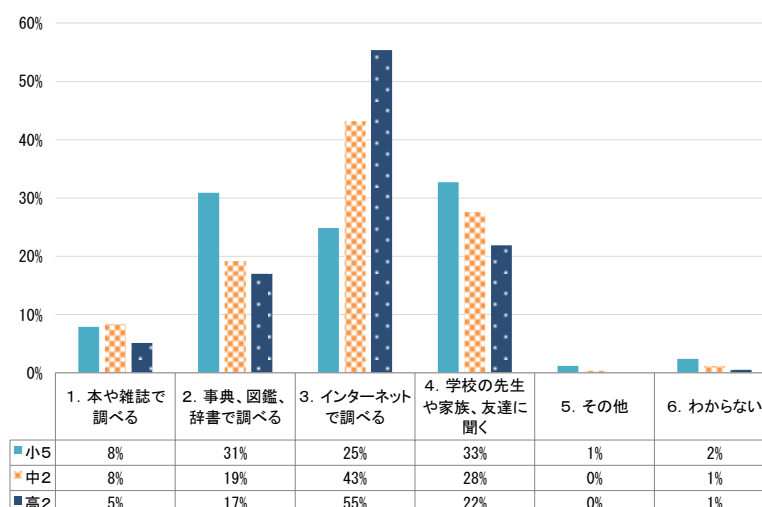
問6 あなたは普段、読む本をどのようにして選ぶことが多いですか。あてはまるものをすべて選んでください。



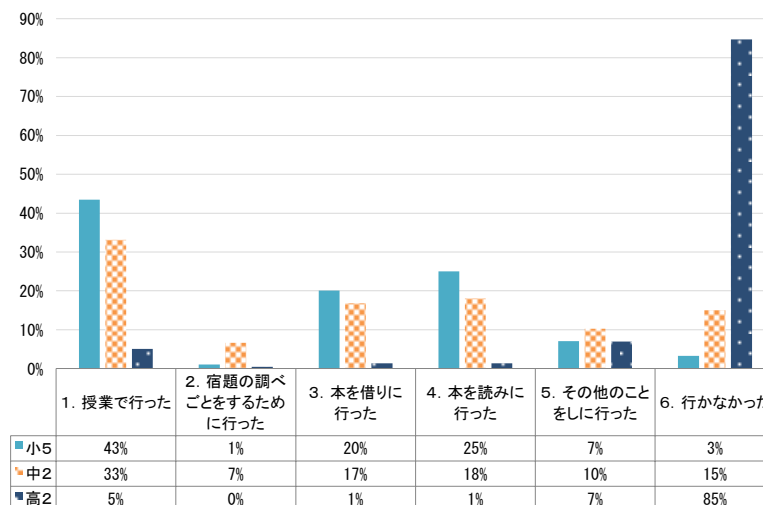
問7 あなたが好きな本のジャンルは何ですか。あてはまるものをすべて選んでください。



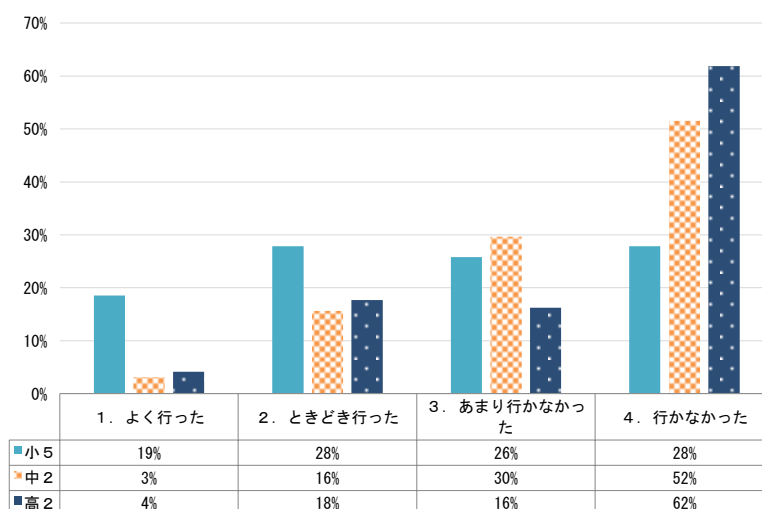
問8 あなたは、宿題や調べたいことがあるときに教科書・参考書以外に何を使って調べますか。あてはまるものをすべて選んでください。



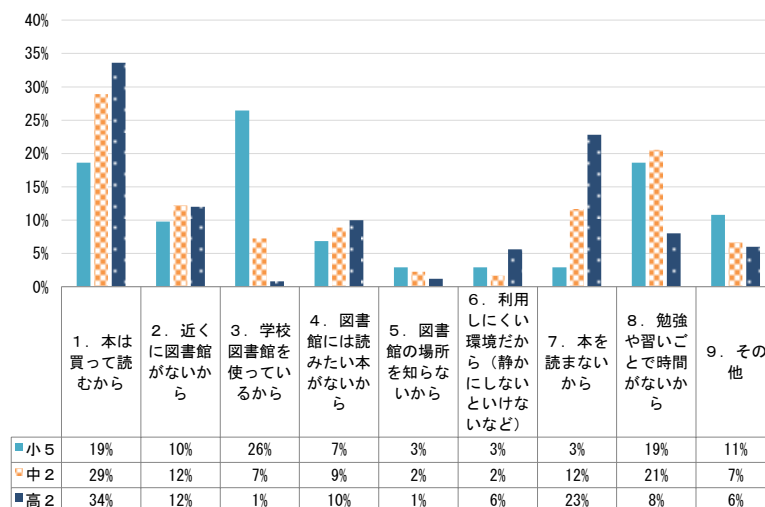
問9 あなたは、この1か月間で学校の図書館に行きましたか。あてはまるものをすべて選んでください。



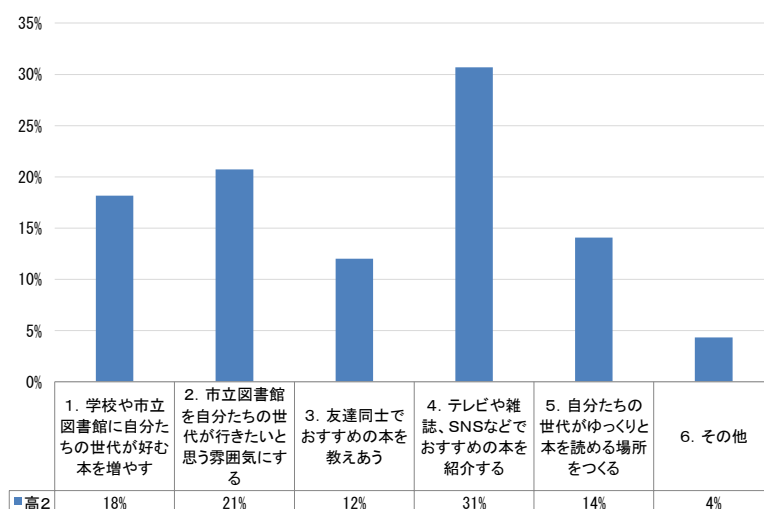
問10 あなたは、この1年間で市立図書館や分館にどれくらい行きましたか。



問11 問10で「3」「4」と答えた人に聞きます。
 あなたが市立図書館や分館を利用しない理由は何ですか。あてはまるものをすべて選んでください。



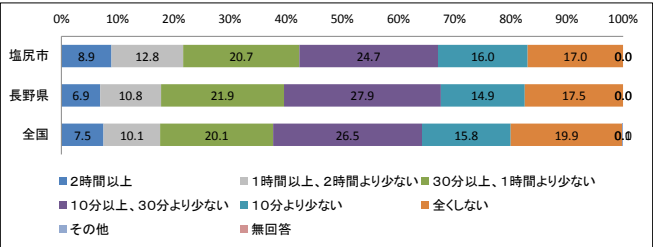
問12（高校2年生のみ）あなたは、自分と同世代で本を読む人を増やすために必要なことは何だと思いますか。あてはまるものすべてを選んでください。



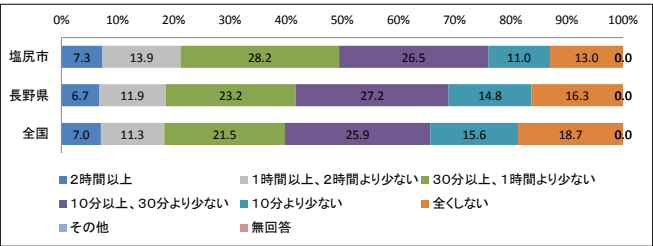
全国学力・学習状況調査結果による分析

学校の授業以外に、普段（月～金曜日）、1日あたりどれくらいの時間、読書を読みますか。（教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）【児童】（全国学力・学習状況調査）

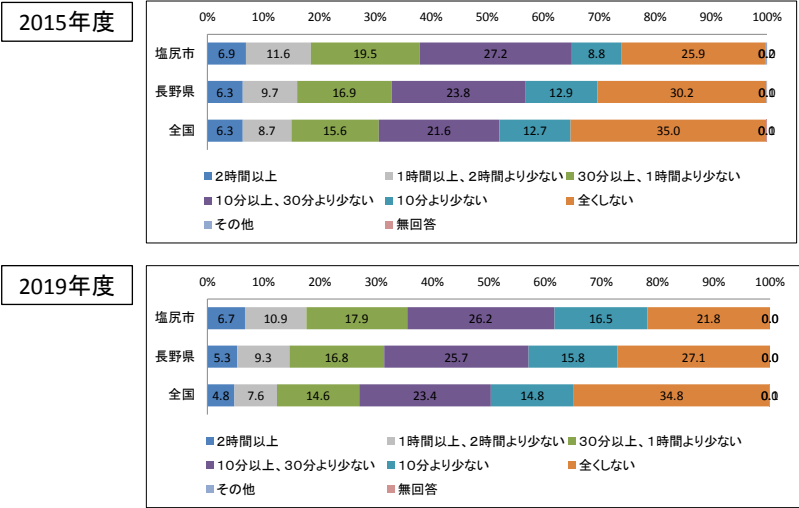
2015年度



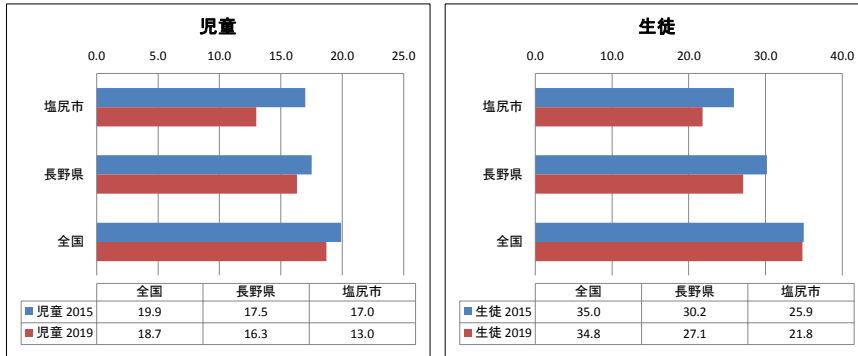
2019年度



学校の授業以外に、普段（月～金曜日）、1日あたりどれくらいの時間、読書をしますか。（教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）【生徒】（全国学力・学習状況調査）



家や図書館で平日読書を全くしない割合



2019年度の塩尻市の児童・生徒の読書を「全くしない」割合は、全国と比較すると児童で5.7ポイント、生徒で13ポイント低くなっています。
塩尻市の児童・生徒を2015年度と2019年度で比較すると、児童で4ポイント、生徒で4.1ポイント減少しています。

子どもの読書活動の推進に関する法律

平成 13 年 12 月 12 日法律第 154 号

（目的）

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

（基本理念）

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

（国の責務）

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

（地方公共団体の責務）

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

（事業者の努力）

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

（保護者の役割）

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

（関係機関等との連携強化）

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

- 2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。
- 3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

- 2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。
- 3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。
- 4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

- 2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。
- 3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

○ 衆議院文部科学委員会における附帯決議

政府は、本法施行に当たり、次の事項について配慮すべきである。

- 一 本法は、子どもの自主的な読書活動が推進されるよう必要な施策を講じて環境を整備していくものであり、行政が不当に干渉することのないようにすること。
- 二 民意を反映し、子ども読書活動推進基本計画を速やかに策定し、子どもの読書活動の推進に関する施策の確立とその具体化に努めること。
- 三 子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、本と親しみ、本を楽しむことができる環境づくりのため、学校図書館、公共図書館等の整備充実に努めること。
- 四 学校図書館、公共図書館等が図書を購入するに当たっては、その自主性を尊重すること。
- 五 子どもの健やかな成長に資する書籍等については、事業者がそれぞれの自主的判断に基づき提供に努めるようにすること。
- 六 国及び地方公共団体が実施する子ども読書の日の趣旨にふさわしい事業への子どもの参加については、その自主性を尊重すること。

第3次塩尻市子ども読書活動推進計画策定の経過

日 程	内 容
2020（令和2）年	
5月28日	第1回検討会議
6月5日	第2回検討会議
6月11日	第3回検討会議
6月18日	読書活動推進委員会・学校図書館委員会合同会議
6月30日	第1回図書館協議会
7月6日～7月31日	アンケート実施
8月1日～8月31日	アンケート分析
9月4日	第4回検討会議
9月28日	第5回検討会議
10月9日	こどもの未来応援協議会
11月5日	園長会
11月19日	読書活動推進委員会
12月3日	第6回検討会議
12月21日	第2回図書館協議会
2021（令和3）年	
1月12日～2月2日	パブリックコメント実施
2月25日	教育委員会協議会
3月19日	第3回図書館協議会
3月25日	塩尻市教育委員会
4月	庁議報告、計画公表

読書大好き 塩尻っ子プランⅢ 第3次塩尻市子ども読書活動推進計画

発 行 日 2021（令和3）年3月発行

発 行 塩尻市教育委員会

事 務 局 〒399-0736 長野県塩尻市大門一番町12番2号

塩尻市立図書館 TEL（0263）53-3365

<https://www.library-shiojiri.jp/>
